

平成29年度 後期剣道審査会(福山)について

表記の件、下記要項により実施いたします。受審者を取りまとめの上、申し込み頂きますようお願いいたします。

記

主催 (一財)広島県剣道連盟 主管 福山地区剣道連盟

1、審査段位 初段～五段

- 2、受審資格 (1) (一財)広島県剣道連盟の会員で平成29年度継続会費を納入し、所属連盟長の許可を得た者。
 <新規入会金2,000円、生徒会費2,500円、一般(大学生以上)4,000円、二道以上5,000円>
 (2) 全日本剣道連盟の段位を保有し、下記修年年限以上の者。

段位	修業年数
初段	一級位受有者で、満13歳以上の者(審査日当日迄は可)
二段	初段受有後一年以上
三段	二段受有後二年以上
四段	三段受有後三年以上
五段	四段受有後四年以上

3、審査会 日時 平成30年3月18日(日) 9:40開会(開館9:00、受付9:15～)
 場所 福山市体育館①(旧勤労青少年ホーム) (福山市草戸町5-12-3)

4、講習会 日時 平成30年3月11日(日) 9:30開会(受付9:00～)
 場所 福山市体育館①②(旧勤労青少年ホーム) (福山市草戸町5-12-3)
 講習会費 **2,200円**

5、審査料

受審段	初段	二段	三段	四段	五段
審査料	3,300	3,900	4,900	5,400	6,100

6、登録料

段位	初段	二段	三段	四段	五段
登録料	16,000	19,000	21,100	24,500	29,500

※ 合格者は当日登録料を徴収しますので必ずご準備下さい。剣道手帳もご持参下さい。

7、審査申込先

〒733-0812	広島市西区己斐本町3-11-67アイテレコムサービス(株)内 安佐北区剣道連盟事務局 TEL082-942-4950
申込口座	郵便局 口座15160-47810811安佐北区剣道連盟

※ 審査料・講習会費と共に、他地区手数料2,500円を添えてお申し込み下さい。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、講習料、審査料、手数料を添えて申込して下さい。

※ 申込書は郵送・持参のみ受け付け、FAX・メール不可。

9、申込締切 平成30年1月26日(金)必着。締切厳守

- 10、注意事項
- (1) 広島県以外で前段取得の方、前段の証書を添付のこと。(証書コピーは不可)
 - (2) 所定の申し込み用紙に記入の上、審査費および講習費を添えて申し込みのこと。
 - (3) 申込用紙への記入は楷書で記入のこと。用紙はA4県連盟様式を使用のこと。(自作は不可)
 - (4) 前段の取得年月日の記入を、必ず確認してください。
 - (5) 申込後の返金は出来ません。

剣道

段位審査申込書

受審番号

フリガナ							(旧姓)	性別
氏名								男 女
生年月日	昭和・平成	両方ご記入下さい	年	年	月	日	生	(満才)
	西暦							
住所	〒							
電話番号	自宅				勤務先			
現級位	剣道	級段	取得場所	中学校 年生				
	居合道	級段		高等学校 年生				
	杖道	級段		大学 年生				
取得年月日	該当するものに○をしてください		取得年月日	都道府県 剣道連盟 (現級段位取得時の所属都道府県名)				
				昭和・平成 年 月 日 西暦 年(ご記入ください)				
受審種目 受審段位	剣道	段	全剣連番号					
	居合道	段						
	杖道	段						
所属地区	地区剣道連盟			所属道場・教室・クラブ他の名称				
所属連盟	広島市中区南竹屋町11番5号 剣道連盟(会費納入先)							
地区長名	広島市剣道連盟 (認印)							
所定の審査料を添え申込みを致します 平成 年 月 日 受審者氏名 _____ (印) (一財)広島県剣道連盟会長殿								
道場取扱	住所							
責任者	氏名	(印) 〆						
地区剣連	会費	会費	審査料	講習料	入金日	合計金額		
						辛		

平成28・29年度剣道審査会学科問題

(1) 初・二段

・ 剣道修行の目的及び効果	(広島剣連発行 剣道解説書	4-5P)
・ 五つの構え	(" "	6-8P)
・ 間合い	(" "	13-14P)
・ 切り返し(打ち返し)	(" "	15P)
・ 稽古	(" "	15-17P)
・ 残心	(" "	21P)

(2) 三段

・ 目付	(" "	14P)
・ 有効打突	(" "	17P)
・ 気剣体の一致	(" "	18-19P)
・ 打突の好機	(" "	19-20P)
・ 懸待一致	(" "	23P)
・ 平常心	(" "	23-24P)

(3) 四段

・ 三殺法	(" "	22P)
・ 懸待一致	(" "	23P)
・ 四戒	(" "	24P)
・ 虚実	(" "	26P)
・ 気位	(" "	28P)
・ 審判員の心得	(" "	32P)

(4) 五段

・ 剣道の理念	(" "	1P)
・ 三殺法	(" "	22P)
・ 事理一致	(" "	28-29P)
・ 守破離	(" "	30P)
・ 幼少年指導の心得	(" "	31P)
・ 日本剣道形	(" "	33-34P)

(注) 各段とも、上記6問中4問を開催地区剣道連盟が選択、講習を行い2問出題する。